

### 5-2-3 法学部の教育の特色とねらい

現代社会は、法律によって問題を解決するケースが増えています。その場合、物事を一方的にとらえずに多様な観点からの分析・判断をふまえ、最も妥当な解答を模索していく考え方が必要です。こうしたリーガルマインドを養成することが法律学科の教育の目的です。リーガルマインドは、ビジネスの場面でも非常に役に立ちます。合理的に物事をとらえ問題点を導き出し、ルールにもとづいて解決することのできる人材、ねばり強く考え目的を達成することのできる人材の育成をめざしています。

#### 基礎・基本・発展の3段階で学ぼう

法律学の学修では、段階を追って学習することが必要です。六法を丸暗記したり、判決文をひたすら読んでみたりするのではなく、基礎的な知識や考え方の習得（基礎レベル）から法律学の基本構造の理解（基本レベル）、そして、判例研究や実務、現代的テーマや多領域にまたがった複雑なテーマへの取り組み（発展レベル）へと進めていくことが大事です。法律学科では、少しずつ法的センスを身につけながら学べるよう、多様な基礎科目と精選した基本科目を配置しており、しっかりとした学習プログラムを用意しています。

#### 講義科目と演習科目を結びつけよう

法律学の学修では、講義を聴くこと、授業外で自学自習をすることはもちろん大切ですが、それに加えて演習科目が重要です。演習科目とは、教員の指導を受けながら受講者が活発に意見交換を繰り返す形式の授業です。自分の考えと他の人の考えが同じだったり違っていたり、結論が同じであってもそれに至る考え方や根拠が違っていたり、演習科目での発表はスリリングであると同時に刺激的です。日ごろの勉強の成果が如実に現れる場面でもあります。法律学科では、こうした演習科目を1年次から4年次まですべての学年に用意しています。大いに議論し法律学の理解を深めていきましょう。

法学部は、1976年4月、1学年の入学定員200名の法律学科1学科で発足しました。その後、1988年に定員を250名とし、1990年には国際政治学科を増設し、1学年の入学定員が法律学科220名、国際政治学科80名の2学科合計300名の学部に発展しました。2018年4月には、国際コミュニティ学部開設に伴い入学定員を195名とし、法律学科1学科となりました。